

平成十六年七月三十日提出  
質 問 第 三 号

市町村の国民年金にかかわる法定受託業務（年金受託業務）のための「照会用パソコン」に関する質問主意書

提出者 中根 康 浩

市町村の国民年金にかかわる法定受託業務（年金受託業務）のための「照会用パソコン」に関する質問主意書

(1) 「照会用パソコン」の設置の意義や費用については、平成十六年六月十一日付けの答弁書（第百五十九回国会第一三二号）により明らかにされているところである。全国の各市町村に設置された「照会用パソコン」の納入業者とメンテナンス業者およびそれら業者の選定方法を把握した上で、これらの選定が適切に行われていたと考えるかどうかを明らかにされたい。

右質問する。